

第 3 3 回諮問委員会

ユニバ支援業務に係る平成 2 9 年度計画の基本的考え方

1 事業計画関係

- (1) 平成 2 9 年度は、基本業務である負担金の徴収事務及び交付金の交付事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・的確に推進する。
- (2) ユニバ支援業務全般について広く国民の理解を頂くため、これまでの実施結果も踏まえながら効率化を図るとともに、関係事業者等とも連携し、効果的な周知広報活動を実施する。

2 収支予算関係

(1) 2 9 年度予算に関する特記事項

- ① 交付金支出の増加とそれに伴う負担金収入の増加により、全体として予算規模は拡大。
- ② 物件費について、事務所移転経費の減(▲103万円)及び賃借公益費の減(▲71万円)等により、前年度比177万円の減額。
- ③ 周知広報費について、前年度同様に番号単価の修正が想定されることから、予算の効率化(新聞広告費の削減等▲326万円)を図り、番号単価の修正があった場合の周知用の予算を確保。

(2) ユニバ支援業務に係る各年度の予算規模は以下のとおりである。

(単位:万円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
支援業務費	12,354	7,450	8,031	7,031	6,935	6,875	8,013 (6,343)	6,369	6,177	6,085	7,953 (6,283)	7,459 (5,945)
周知広報費	9,723	3,671	4,142	3,077	2,983	2,874	4,494 (2,824)	2,814	2,664	2,664	4,323 (2,653)	3,997 (2,483)
割合(%)	78.7	49.3	51.6	43.8	43.0	41.8	56.1 (44.5)	44.2	43.1	43.8	54.4 (42.2)	53.6 (41.8)

注 1. 24年度、28年度及び29年度の()内は、番号単価の修正に備えた追加費用(新聞広告費、インターネット広告費の増分)を除いた額。

2. 28年度の支援業務費には事務所移転経費(103万円)を含む。